

## 防災意識とともに～古いカセットボンベの取り扱いに気をつけて～

## 【事例1】

最近ガスが高いので、ずいぶん前に買っておいたカセットコンロを使おうと思った。ボンベを入れて使用したところ、ガスが漏れて火を噴いた。カセットボンベの使用期間はどれくらいが適切だろうか。

## 【事例2】

災害に備えてカセットボンベを購入していたが、よく見ると使用期限が切れていた。まったく使っていないため中身が残っているが、どうしたらいいか。

## 【アドバイス】

カセットボンベは、使用していなくても製造から長期間経過したり、保管環境が適切ではなかったりすると、内部パッキンの劣化によりガス漏れする危険があります。カセットボンベの使用の目安は製造後

約7年です。また、カセットコンロは製造後10年が買い替えの目安です。製造年月日を確認するとともに、表示のないものや、変形、サビのあるものは使わないようにしましょう。

災害用に備蓄しているカセットボンベも、経年に応じて使い切り、新しいものを補充しましょう。空になったカセットボンベは、火災防止のため必ず全部を使い切り、穴をあけて資源ごみの日に廃棄しましょう。ガスが残っている場合や、処分方法がわからない場合は、メーカーもしくは以下に問い合わせしましょう。

一般社団法人日本ガス石油機器工業会カセットボンベについての問合せ  
☎ 0120・14・9996 (お客様センター)

## 藤井寺市消費生活センターにご相談ください！

日時 月～金曜日(祝日除く) 10:00～12:00、12:45～16:00 ※受け付けは15:30まで

場所 藤井寺市消費生活センター(市役所1階⑤番窓口) ☎939・1320 相談方法 電話又は来所(予約不要)

## ●おくやみ手続きサポートデスク(予約制)

身近な方を亡くされた後の手続きは多岐にわたります。デスクでは亡くなられた方の状況を確認し、手続きが必要な窓口をご案内します。



予約可能日時 月～金曜日(祝日除く)の9時30分、13時30分、14時30分の3枠

定員 各1組

問合せ先 おくやみ手続きサポートデスク  
(1階①番市民課内) ☎939・1319

## ●藤井寺市民憲章

- ・人の和で、住みよいまちを、つくりましょう。
- ・自然を生かし、歴史遺産をまもりましょう。
- ・近代文化で、伸びゆくまちを、つくりましょう。
- ・仕事に誇りをもち、働く喜びに、生きましょう。
- ・若い力を養い、夢と希望を、育てましょう。

## ●目の不自由な方や活字読書が困難な方へ

「声の広報(CD)」 「点字広報」をご利用ください。市ホームページにも掲載しています。

問合せ先 魅力発信課(3階⑥番窓口)

☎939・1051 FAX 952・9448



防災行政無線の放送内容が電話で確認できます  
※放送から24時間以内

☎0800・200・9391(フリーダイヤル)

## 編集後記



広報担当 白子

ついに、アイセルシュラホールがリニューアルオープン！(関連記事2・3ページ) 個人的には、木の温かみを感じるカフェ・マルシェでゆったりとした時間を過ごしてみたいです♪

さらに、今年も石川リバーサイドBBQが開催！私は去年、行けなかったので、今年こそ屋外で美味しいお肉とお酒を楽しみたいです。ところで皆さんは、好きなお肉の部位はどこですか。私は年々、あっさりしたハラミが好きになっています(笑)

## 各種相談

※相談はすべて無料。予約マークがあるものは要予約。曜日指定の相談の場合、祝日は除く。

|     | 相談名           | 日時                                                                    | 場所                           | 内容                                                                                                                               | 問合せ先                                     |
|-----|---------------|-----------------------------------------------------------------------|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 医療  | 救急医療相談        | 24時間365日対応                                                            | (電話)                         | 突然の病気やケガで迷ったらまずここへ。緊急性がある場合は管轄の消防本部に転送され、救急車が出動します                                                                               | 救急安心センターおおさか ☎06-6582-7119 #7119(短縮ダイヤル) |
| くらし | 法律相談 予約       | 4/16(水)・23(水)・5/7(水)・14(水) 13:00～16:30<br>※予約は、4/10(木)9:00～電話で。各日先着7人 | 市役所1階相談室(又は電話)               | 弁護士による相続、離婚、建物の賃貸借問題、多重債務者救済などに関する相談<br>※相談は、同一内容は1回限り、年度中に3回まで、時間は30分以内                                                         | 協働人権課 ☎939・1111 (窓口での予約も可)               |
|     | 消費生活相談        | 月～金曜日10:00～12:00、12:45～16:00 受け付けは15:30まで                             | 市役所1階消費生活センター                | 消費生活相談員による、悪質商法による被害や訪問販売、電話勧誘によるトラブルなど消費生活に関する相談                                                                                | 消費生活センター ☎939・1320                       |
|     | 行政相談          | 月～金曜日 8:30～17:30                                                      | (電話)                         | 国の仕事への苦情や要望に関する相談                                                                                                                | 近畿管区行政評価局 ☎0570・090110                   |
|     | 司法書士法律相談 予約   | 4/19(土) 13:00～16:00<br>※予約は、月～金曜日10:00～16:00                          | 司法書士総合相談センター堺(堺市役所前)         | 登記手続、裁判手続、相続、成年後見制度、サラ金問題などに関する相談                                                                                                | 堺支部 ☎080-6284・1874                       |
|     | 高齢者相談         | 月～金曜日 9:00～19:00<br>土曜日 9:00～17:30                                    | ふれあいセンター ※時間外は電話相談           | 高齢者の総合相談                                                                                                                         | 地域包括支援センター ☎937・2641                     |
| 人権  | 人権相談          | 4/24(木) 13:30～15:30                                                   | 市役所1階相談室                     | 人権擁護委員による人権についての悩みごとやトラブルなどに関する相談                                                                                                | 協働人権課 ☎939・1059                          |
|     | 人権悩みの相談室      | 月～水・金・土曜日(祝日含む) 9:00～12:00、13:00～16:00                                | パープルホール3階・男女共同参画ルーム内相談室      | 専任相談員による暮らしの中で起こる人権、女性の人権に関する相談                                                                                                  | ☎939・1118                                |
|     | 女性相談 予約       | 月・火・木曜日 10:00～12:00、13:00～17:00                                       | 市役所1階相談室                     | 女性相談員による夫婦関係、DV、生活苦など女性の悩み相談                                                                                                     | 協働人権課(女性相談窓口) ☎939・1050                  |
| 子育て | 家庭児童相談        | 月～金曜日 9:00～17:30                                                      | 市役所2階④番窓口                    | 子ども家庭支援員による18歳未満の子どもに関する相談(電話相談もあり) どなたからでも相談できます                                                                                | 子育て支援課(こども家庭センター) ☎939・1162              |
|     | 教育相談 予約       | 木曜日 9:00～12:00                                                        | 市民総合会館別館3階教育相談室              | 教育相談員による不登校・いじめ・発達についてなど、教育に関する悩み相談                                                                                              | 教育相談室 ☎938・1008                          |
|     | テレホン教育相談      | 金曜日 13:00～17:00<br>火・木曜日 9:00～17:00                                   | (電話)                         |                                                                                                                                  |                                          |
| 就労  | 地域就労相談 予約     | 月～金曜日 9:00～17:00                                                      | 市役所6階地域就労支援センター              | 働く意欲がありながら、様々な問題で就労できない方の相談<br>※就職のあっせんは行っていません                                                                                  | 商工労働課 ☎939・1337                          |
|     | 若者の就労・自立相談 予約 | 4/1(火)・15(火) 13:30～17:30                                              | 市役所1階102会議室                  | 若者(15～49歳)の就労と自立の相談<br>※就職のあっせんは行っていません                                                                                          | 南河内地域若者サポートステーション ☎0721・26・9441          |
| 福祉  | 心配ごと相談 予約     | 第2火曜日 13:30～15:30                                                     | ふれあいセンター 相談室                 | 民生委員児童委員による日常生活における悩み、心配に関する相談                                                                                                   | 社会福祉協議会 ☎938・8220                        |
|     | 自殺予防心の電話相談    | 月～金曜日 10:00～17:00                                                     | (電話)                         | 精神保健福祉士などによる自殺など心の悩みに関する相談                                                                                                       | ☎930・0775                                |
|     | 身体知的障害者相談     | 随時                                                                    | (電話・ファックス)                   | 障害者相談員による、障害のある方の相談、更生のために必要な援助の実施(障害者手帳の有無は問いません) (聴覚) 岡本 昇治さん ☎938・7059 / (知的障害) 西尾 千代子さん ☎938・1789 / (知的障害) 安井 陽子さん ☎955・9263 |                                          |
|     | 障害者等相談 予約     | 月～金曜日 10:00～17:00                                                     | 障害者地域生活支援センターわっと(岡2-12-6 3階) | 障害のある方及び家族の相談や生活全般の支援(障害者手帳の有無は問いません)                                                                                            | 障害者地域生活支援センターわっと ☎930・0733               |
|     | 障害者等相談 予約     | 月～金曜日 10:00～17:00                                                     | 相談支援センターぴんぽん(小1-1-1 3階)      | 障害のある方及び家族の生活上の悩み、発達障害、福祉サービスの利用に関する相談(障害者手帳の有無は問いません)                                                                           | 支援センターぴんぽん ☎952・7002                     |
|     | 不動産一般相談室 予約   | 4/7(月)・21(月) 10:00～12:00、13:00～15:00                                  | 羽曳野市軽里3-1-10(同南大阪支部)         | 住宅購入や賃貸マンションの契約などに関する相談                                                                                                          | 大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部 ☎958・3005              |